

群馬大学留学生センター論集 投稿規定

1. 投稿資格

群馬大学留学生センター所属教員(含非常勤)及び当センターにおいて適当と認められた者とする。

2. 内容

未発表のものであって、日本語・日本事情教育、日本語学、留学生教育、異文化交流、国際関係、その他当センターにおいて投稿を受けるにふさわしいと認められる内容とする。

3. 発表形態

研究論文または研究報告とする。

4. 審査

投稿された原稿は、当センターが依頼した査読者により査読を受けるものとする。

5. 採否

原稿の採否は上記の査読者の査読意見を参考に当センターで審議の上、決定するものとする。

6. 著作権

- ・掲載された論文の著作権は、群馬大学留学生センターに所属するものとし、論文の電子化等の一切の権利は群馬大学留学生センターが有するものとする。
- ・著者が掲載原稿を自身の著作物に掲載したり、電子的な手段で公開したりすることは可能であるが、その際には、掲載雑誌名、号数などを含めて明示すること。

7. その他

書式、要約、体裁については、「原稿執筆要領」を参照のこと。

8. 投稿手続

投稿申込および投稿締切については、「投稿申込書」を参照のこと。

9. 提出先・問い合わせ先

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町 4-2

群馬大学留学生センター 論集編集委員会

留学生センター論集 原稿執筆要領

1. 書式

- ・投稿原稿は、原則として、和文の場合、1ページの文字量が40字×34行、刷り上がりページ数は20ページ以内とする。英文の場合も、刷り上がりページ数は20ページ枚以内とする。
- ・図表・参考資料・参考文献・注等を含め、上記の仕上がりページ数とする。
- ・ワード・プロセッサを使用して作成する。データ(テキスト形式)と原稿(A4用紙)を提出すること。
- ・注は文末注とする。
- ・著作物より引用した場合はその出典を文末に明記すること。
- ・参考文献は、「著者」-「発行年」-「題目」-「雑誌等の名称」-「巻・号」-「記載ページ」の順に記載すること。
- ・「注」-「出典」-「参考文献」の順に配置すること。

2. 要旨

発表する本文が和文の場合は、論文冒頭に和文による要旨(400字以内)とキーワード(5語以内)を、論文末に英文による要旨(A4用紙を用い200語程度)を添付すること。また、本文が英文の場合は、論文冒頭に英文による要旨(300字以内)とキーワード(5語以内)を、論文末に和文による要旨(300字程度)を添付すること。

3. 投稿原稿の形式

- ・大きさはA4(縦)サイズ、横書きとする。
- ・第1ページは表紙として、次の事項を記載する。文字サイズの拡大、文字飾りなどは不要である。
表題、著者名、要旨、キーワード(5語以内)
- ・本文は、第1ページの「キーワード」の次の行に1行空白を設けたあと、はじめる。

4. その他

- ・校正は筆者が行い、原則として二校までとする。
- ・掲載論文の執筆者は、本刷1部と別刷50部を受け取ることができる。
- ・本文中の文献の引用方法、参考文献の提示が、1の書式と異なる場合、編集委員会の議を経て、関連学会誌の慣例に従って行うことができる。

附則

この要領は、平成18年12月14日から施行する。